水産物の放射性物質の検査結果について(5月第5週分)

- 水産物の検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。
- 1 検査の区分 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査
- 2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)			
						放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計	
マダラ	岩手県沖	県底曳網協会	5/28	5/30	不検出(<5.55)	不検出(<5.33)	不検出(<11)	
		大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.24)	不検出(<4.47)	不検出(<8.7)	
スケトウダラ	岩手県沖	県底曳網協会	5/28	5/30	不検出(<6.54)	不検出(<5.68)	不検出(<12)	
マコガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<3.77)	不検出(<4.69)	不検出(<8.5)	
	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<5.70)	不検出(<5.46)	不検出(<11)	
ヒレグロ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<3.58)	不検出(<4.79)	不検出(<8.4)	
	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<4.86)	不検出(<4.65)	不検出(<9.5)	
ムシガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<5.64)	不検出(<5.53)	不検出(<11)	
ババガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.44)	不検出(<3.62)	不検出(<8.1)	
ヒラメ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<5.37)	不検出(<6.58)	不検出(<12)	
	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<3.54)	不検出(<3.89)	不検出(<7.4)	
	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<4.64)	不検出(<5.40)	不検出(<10)	
クロソイ	岩手県沖	宮古魚市場	5/27	5/30	不検出 (<4.79)	不検出 (<4.70)	不検出(<9.5)	
	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<3.87)	不検出(<3.65)	不検出(<7.5)	
ウスメバル	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<4.92)	不検出(<5.10)	不検出(<10)	
アイナメ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<5.45)	不検出(<4.96)	不検出(<10)	
		大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<3.96)	不検出 (<4.39)	不検出(<8.4)	
	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<3.80)	不検出(<4.44)	不検出(<8.2)	
	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<3.36)	不検出(<3.55)	不検出(<6.9)	
サクラマス	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<0.513)	不検出(<0.542)	不検出(<1.1)	
マサバ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<5.46)	不検出(<5.16)	不検出(<11)	
	久慈市沖	久慈魚市場	5/29	5/31	不検出(<5.00)	不検出(<5.16)	不検出(<10)	
ゴマサバ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.46)	不検出(<4.17)	不検出(<8.6)	
ブリ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<0.441)	0.465	0.47	
マダイ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.87)	不検出(<4.52)	不検出(<9.4)	
ウミタナゴ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<3.97)	不検出(<4.31)	不検出(<8.3)	
ウマヅラハギ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.39)	不検出(<4.56)	不検出(<9)	
ホウボウ	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<4.55)	不検出(<4.31)	不検出(<8.9)	
カナガシラ	岩手県沖	宮古魚市場	5/28	5/30	不検出(<4.20)	不検出(<3.35)	不検出(<7.6)	
スルメイカ	釜石市沖	釜石魚市場	5/28	5/29	不検出(<0.293)	不検出(<0.295)	不検出(<0.59)	
ミズダコ	岩手県沖	大船渡魚市場	5/28	5/30	不検出(<0.412)	不検出(<0.383)	不検出(< 0.8)	
ウグイ	雫石川水系	内水面漁連**	5/27	5/29	不検出(<3.42)	不検出(<4.12)	不検出(<7.5)	
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下	

(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

- 注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値
- 注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

※岩手県内水面漁業協同組合連合会